

2010年6月8日

内閣総理大臣 菅 直人 様

## 地球温暖化を防ぐ基本法の今国会での成立を求める緊急要請

MAKE the RULE キャンペーンは、「気候保護法（仮称）」の制定を求め2008年8月にスタートした、200以上の団体が賛同をするキャンペーンです。約1年半に渡るキャンペーンを通じて、全国38万人が、地球温暖化を防ぐ新しいルールとして、「気候保護法」の制定を求めて署名をし、123の地方議会からも同様の意見書が提出されました。気候変動問題への人々の危機感は強く、多くの市民は、温室効果ガスを大量に排出する日本が率先して削減に取り組む必要があると考えています。

昨年の政権交代後、日本は中期目標25%削減を掲げることを世界にアピールし、今国会において、「地球温暖化対策基本法案」が政府から提出されました。私たちは、この法案が、地球規模の気候変動問題を回避するために、日本が世界をリードし、率先して中長期に温室効果ガスを大幅に削減し、何よりも低炭素社会に向けた新たなビジネスチャンスを構築する法律として、私たちの声を形にするものであると期待し、衆参両議院での審議経過を見守ってきました。その中で、法案には次のような問題点があることも指摘してきました。

25%の中期目標に「国際的な合意がなされたと認められる場合」との前提条件が付けられていること。

国内排出量取引制度で総量削減を基本としつつも原単位目標も検討するとしていこと。

再生可能エネルギーの定義があいまいで目標が緩められようとしていること。

原子力発電が推進されようとしていること。

私たちは、基本法案のこうした課題が解決され、より実効性のある内容に修正された上で、今国会で成立することを強く願っています。基本法案が成立し、日本の25%削減の具体的な政策が決まることは、2013年以降の削減目標と制度設計の交渉を大きく前に進めることになると思います。

仮に、今回の政局が原因で基本法案が廃案となり、対策が遅れていくことがあれば、世界の期待、市民の期待を裏切ることになるでしょう。

地球温暖化問題の緊急性に鑑み、新たな内閣のもとでも、今国会で、より良い形で地球温暖化を防ぐ基本法を成立させ、一刻も早く具体的な対策の実施に踏み切るよう強く要請します。

MAKE the RULE キャンペーン実行委員会一同

## MAKE the RULE キャンペーン実行委員会団体

### 全国団体

あおぞら財団、FoE Japan、Office Ecologist、環境エネルギー政策研究所、「環境・持続社会」研究センター、環境市民、日本環境法律家連盟、環境文明 21、気候ネットワーク（浅岡美恵）、公害・地球環境問題懇談会、自然エネルギー推進市民フォーラム、Japan Young Greens、新日本婦人の会、ストップ・フロン全国連絡会、全国地域婦人団体連絡協議会、太陽光発電所ネットワーク、WWF ジャパン、地球環境イニシアティブ、地球環境と大気汚染を考える全国市民会議、ピースポート、ひのでやエコライフ研究所、ワーカーズコープ エコテック

### 地域団体

【北海道】北海道グリーンファンド、【青森県】青森県環境パートナーシップセンター、【秋田県】環境あきた県民フォーラム、【福島県】超学際的研究機構、【栃木県】MAKE the RULE とちぎ、【埼玉県】川口市民環境会議、環境ネットワーク埼玉、【千葉県】いちかわ地球市民会議、【東京都】足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ、日本ソーラーエネルギー教育協会、【神奈川県】かながわ環境市民ネットワーク、MAKE the RULE 川崎、【長野県】南信州おひさま進歩、白馬環境教育推進協議会、【福井県】エコプランふくい、【京都府】地球温暖化防止京都ネットワーク、コンシューマーズ京都、京都府保険医協会、【奈良県】サークルおてんとさん、【和歌山県】わかやま環境ネットワーク、【大阪府】大阪府民環境会議、【鳥取県】鳥取環境大学地球温暖化を考える会、【岡山県】おかやまエネルギーの未来を考える会、【愛媛県】住環境えひめ、【徳島県】環境とくしまネットワーク、【高知県】気候ネットワーク高知、【福岡県】再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本、環境教育ふくおか、【長崎県】環境カウンセリング協会長崎、【熊本県】環境ネットワークくまもと、【鹿児島県】かごしま市民環境会議、【沖縄県】気候アクションセンターおきなわ